

平成 25 年 11 月 13 日
ひめぎんホール メインホール

平成 25 年度愛媛県人権・同和教育研究大会の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。

本日は、多数の御来賓の皆様をお迎えし、また、県内各地からこのように大勢の方々に御参加をいただき、本大会が開催できますことを、誠にありがたく、感謝申し上げます。

さて、今年は、本県に全国水平社の支部が創立されてから、90年目に当たります。この間、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という人々の熱い思いは、先達によって脈々と受け継がれ、全ての人の人権が尊重される社会づくりに向けた取組が、一步一步、着実に進められて参りました。

しかしながら、依然として社会には、同和問題をはじめ、女性や子ども、障害者への差別など、様々な人権問題が存在しております。

このような中、愛媛県教育委員会では、人権・同和教育を総合的かつ効果的に推進するため、本年6月に愛媛県人権・同和教育基本方針を策定いたしました。今後は、これまでの同和教育の成果や手法を継承するとともに、国際的な潮流やその取組にも学びながら、新しい方針に基づき、県民の人権尊重の意識を高め、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた取組を一層進めて参りたいと、決意を新たにしているところです。

去る8月28日に惜しまれつつ他界された本県出身の詩人、塔和子（とう かずこ）さんの「胸の泉に」という詩に次のような一節があります。

「かかわらなければ

この愛しさを知るすべはなかった

この親しさは湧かなかった

この大らかな依存の安らいは得られなかった

この甘い思いや さびしい思いも知らなかった （以下略）」

近年、地域社会の人と人とのつながりが希薄になってきていると言われております

が、地域社会に人権文化を根付かせるためには、この詩のように、「かかわること」が大切なキーワードになるのではないのでしょうか。

どうか、本日お集まりの皆様方が率先して、人と人とのかかわり、絆を深め、人権の輪を広げていただきたいと思います。

本日の大会が、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた研究と実践に学ぶ貴重な機会となり、これからの人権・同和教育の推進に確かな展望を切り開く契機となることを、心から願っております。

結びに、御参会の皆様のみずみずの御活躍と御健勝を祈念いたしまして、開会の御挨拶といたします。